

学校給食費の無償化に関する意見書

国は、保護者負担となっている学校給食費（食材費）の負担軽減を通じた子育て支援に取り組む地方公共団体への支援として、令和8年4月より、学校給食費の抜本的な負担軽減を開始した。具体的には、令和5年実態調査における学校給食費の平均額に近年の物価動向を加味した基準額の範囲内で、地方公共団体に対する予算補助を実施している。

しかしながら、文部科学省が実施した、令和7年度における学校給食実施状況等調査の結果によれば、多くの都道府県において学校給食費の平均月額が基準額を超えている状況である。基準額を超える部分については、引き続き保護者から学校給食費を徴収することや地方公共団体の工夫で更なる負担軽減を行うことも可能とされており、名古屋市においても、令和8年度は、国の基準額を超える部分について市費で対応している状況である。

学校給食費の無償化は、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、子どもの育ちを社会全体で支える観点からも極めて重要な施策であり、地方公共団体の財政負担を生じさせずに、学校給食の質を確保しつつ、真に全国一律で持続可能な無償化を実現すべきである。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、地方公共団体への財政支援を拡充するなどの必要な施策を行い、学校給食費の全国一律での無償化を実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年9月8日

名 古 屋 市 会

衆議院議長	}	宛（各 通）
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
財務大臣		
文部科学大臣		